

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議員 岳 康宏 (福岡市中央区)

※議員の所属会派は代表質問時のものです。

Q 2期8年の小川県政の実相と評価について。小川知事は、選挙に向け、立憲民主党と「原発否定」を含めた政策協定を交わし、今後の県政運営の指針とする予定だったが、これは自民党が到底容認できないものであった。加えて、政策決定の判断を瞬時に下し、スピード感を持って職員をすばやく動かすことが、賢明な指導者に求められる姿であるにもかかわらず、知事には的確な方針や指示が無く、宿泊税をめぐる福岡市との調整問題のような事態が起こるなど、福岡県政の停滞を招いており、リーダーシップに欠けている。知事が初当選後、日本一を目指してきた「県民幸福度日本一」も、県民意識調査の「福岡県に生まれて良かった」との回答が8割である点も他の県と比較できず、日本総研の「全47都道府県幸福度ランキング」では本県は30位。成果があったとは思えない。知事自身の2期8年の評価について問う。

A 県民意識調査での評価はここ3年連続で8割を超え、着実に成果が上



国民民主党・県政議員 小池 邦弘 (糟屋郡)

がっていると考える。都道府県幸福度ランキングで、本県は仕事分野における「事業所新設率」、教育分野における「学童保育設置率」の指標が全国で上位となっている一方、生活分野の「持ち家比率」、「生活保護受給率」などが下位にあり、そうした指標が総合順位を引き下げていると考える。民間の調査も参考にしながら施策の充実、強化に努めていく。

Q 平成30年4月、国民健康保険の財政運営が都道府県に移管された。県当局は国保事業納付金算定において、平成30年度から3年間は、一定割合を0%とする負担緩和措置を維持し、市町村の負担上昇を抑制すると約束した。ところが一定割合の見直しを唐突に提案。最終的に据え置きとなったが、知事はいかに責任を感じているか。

A 国から、それまで想定できないような仮係数の提示を受けたため、大幅な歳入変動があった。その算定結果を市町村に早期に示す必要があったとはいえ、市町村が困惑する事態になったことは重く受け止めている。今回の算定を踏まえると、「2020年度の一定割合を0%にする」と、現時点で言うのは適切ではないと考える。また、1月に開かれた市町村担当課長会議で、2020年度については改めて協議を行うこととされた。

Q 県内の私立高校における就業規則、雇用契約書、三六協定など、労働基準法の遵守の現状はどうなっているか。県として徹底した実態調査を行うべきでは。

A 労働基準法の違法行為は、監督権限が国にあることから、実態調査や指導・是正勧告などは労働基準監督署で行われるべきだと考える。県が私立高校60校の「働き方改革」について調査したところ、全ての学校で就業規則を作成の上、労働基準監督署への届け出がなされていた。労働契約締結の際、書面を交付している学校は56校、時間外勤務・休日出勤ともに三六協定を締結している学校は、教員については21校、事務職員は37校となっている。労働契約締結の際、書面を交付していなかった4校は速やかに是正すると聞いている。労働基準法が遵守されていない私立学校があることは遺憾である。県として、各私立学校に対し法令を遵守するよう指導していく。

Q 急務である保育士確保のため、福岡市、福津市、宗像市、宮若市は保育士の家賃負担を軽減する仕組みを作っている。同様に、飯塚市は独自に保育士の修学資金として月額最大5万円、生活資金として月額最大2万円を無利子で貸し付け、5年間保育士として同市内で勤務すると全額免除される制度を作っている。県としても、保育士への経済的支援を他市町村に広げる取り組みをすべきでは。

A 家賃負担軽減の仕組みや保育士の修学資金貸付制度については、それぞれ国の制度がある。しかし、保育事業者が自ら宿舍を借り上げた上で経費の一部を負担する必要期間により対象となる保育士が限定されることなど、市町村にとって必ずしも使いやすい制度とはなっていない。県としては、まず市町村に国の制度の活用を働き掛けるとともに、市町村の意見も聞きながら、より使いやすい補助制度となるよう国に制度改善を要望していく。

Q 制服選択制となる県立高校はどの程度あるのか。

A 来年度、女子生徒の制服として、スカートに加えスラックスが選択できる学校は20校となる見込みである。さらに複数の学校が次年度以降の実施に向けてデザイン等を検討しているなど、各学校において機能性や防犯対策等に配慮した制服着用の弾力化が進められている。



公明党 大城 節子 (福岡市中央区)

Q 県立学校体育館をはじめとする避難所施設への空調設置について。また、小中学校普通教室の設置現状も問う。

A 平成28年に「緊急防災・減災事業債」の対象事業が拡充され、避難所の空調整備経費に活用できることになった。この起債は時限措置となっており、100%起債が可能で、うち70%が交付税で措置される。県は市町村に起債活用を助言し、15市町村が23施設に空調設置している。現在、体育館が避難所に指定されている県立学校は89校だが、空調の設置はない。先行事例などを調査・研究し、国にも経費の負担軽減につながる継続的十分な措置を要望していく。

Q 小中学校普通教室への空調設置は不可欠と考える。市町村に対し、国の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の活用を促してきた。これにより統廃合や改築計画のある学校を除き、全小中学校の普通教室に空調が設置される予定である。

Q 福岡県立大学における看護師の特定行為研修の実施について。

A 同大学が特定行為研



緑友会 吉武 邦彦 (宗像市)

修機関の指定を受けることになれば、看護師が就労しながら身近な場所で研修を受けられる環境づくりに資する。一方、病院を併設していない同大学が指定を受けるには、指導に当たる医師確保などの課題を検討する必要があり、昨年12月、国の医道審議会部会が取りまとめた意見書で、特定行為のうち主なものを三つの領域別にパッケージ化する方向が示され、国で関係省令などの整備が進められる見込みだ。制度見直しの情報を提供するなど、引き続き同大学と協議していきたい。

Q 県が実施している風しんの無料抗体検査事業や、市町村が行う働く世代の男性への抗体検査について問う。

A 県はワクチン接種の促進を図り、先天性風しん症候群の発生を防ぐため、妊娠を希望する方や妊婦、その配偶者、同居者を対象に、県内1244カ所の契約医療機関で無料抗体検査を実施している。若い人の利用が多いLINE、フェイスブックなどでも情報発信し、今後は高校で普及啓発を行い、受検を促進していく。国は体制整備に取り組みしており、県も市町村や県医師会などと協議を行っていく。SNSなどを通じて啓発に加え、約3500社ある「がん検診推進事業所」へのメール配信など事業所へも働き掛けていく。

Q 県内経済は地域によって異なる状況にあり、高齢化や人材不足などに苦しんでいる。福岡都市圏以外の地域の発展について。

A 県として、基幹的な交通網の整備をはじめ、自動車・食品・物流関係企業などの誘致、地域資源を活用した観光の振興、ブランド化や6次化による農林水産業の振興、地域を支える人材の育成などに取り組んできた。その結果の例を示すと、県内の自動車関連企業が約560社となったことなどが挙げられる。県全体の均衡ある発展に向けて、各地域の連携・補完による広域的な地域振興も含めて、さらなる取り組みを進めていく。

Q トラフグの資源を増やすための稚魚の生産や放流の広域的な取り組みについて。

A 本県をはじめ山口や長崎など関係5県は、稚魚の生産にかかる費用や放流後の生存率を勘案し、放流に最適な稚魚のサイズを研究してきた。その結果、7センチが最も効果が高いことが分かり、各県とも7センチの稚魚を生産。本県も県栽培漁業センターで活力の